



# やまと

88/2

## —町の人口—

2月1日現在 前月比	
男	14,590 - 9
女	14,883 + 9
計	29,473 ± 0
世帯数	6,860 - 2

No.392 昭和63年2月15日発行 茨城県八郷町役場（電話02994(3)1111代）中村謙一 印刷 やまと印刷所

手作りのたこ  
天まで上がれ――！



たこ作り講習会が、ことしも1月9日の土曜日の午後、中央公民館で開かれ、20数名の子どもたちがお父さんやお母さんといっしょに参加。講師の岡崎先生の指導で“こまだこ”“童童だこ”を作り、楽しい一日を過ごした。

なお翌10日には、総合運動公園でたこ上げ大会が行われ、10メートルもある“うなぎだこ”や“ボックスカイト”など、約30点の手作りのたこが青空に舞いバランスやデザインのユニークさなどを競った。  
(たこ上げ大会での入賞者は10Pに掲載)

## 主な内容

○所得税・町県民税の申告は早めに……… 2・3P

- 町長さんこんにちは…………… 3P
- 農業後継者8名を表彰…………… 4・5P
- まちの話題・出来事、社教のひろば…… 6・7P

# 所得税・町県民税の申告は 早めに近くの会場で

申告期間 所得税2月16日～3月15日・町県民税2月23日～3月15日

所得税、町県民税の申告の時期です。

申告期間は、所得税が二月十六日から、町県民税が

二月二十三日から、それぞれ三月十五日まで（ただし土・日曜は除く）。地区ごとの申告受付日・会場は、

別表のとおり。いずれの会場も午前九時から午後三時まで受け付けしています。

## 所 得 税

### 確定申告の必要な人

①事業所得や不動産所得がある人

六十二年中に営業や農業などによる所得や地代、家賃等の所得があり、この所得金額の合計額が、基礎控除や配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

これらの所得に該当する方は、所得の種類別に一年間の総収入金額及び必要経費を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

### ②給与所得がある人

通常の給与所得者は確定申告をする必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。  
○給与所得のほかに、各種所得金額の合計が二〇万円を超える人

○2ヵカ所以上から給与などの支払いを受けている場合で、年末調整をされなかつた従たる給与の収入金額と、給与を除く各種所得の金額の合計が二〇万円を超える人

○毎月の給与から所得税の源泉徴収をされなかつた人で、計算の結果税額の出る人

### ③退職所得がある人

退職手当等の支払いを受けた際に「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかつたため20%の税率で所得税を

源泉徴収された人などで、それが正規に計算した税額よりも少ない人

### ④譲渡所得がある人

土地や建物を譲渡した人（所

## 町 県 民 稅

### 申告の必要な人

申告の必要な方は、本年一月一日現在八郷町に住所のある人で、次のいずれかの項目に該当する人です。  
○所得税の確定申告のところ述べた各種所得のうち、いずれかの所得があり、確定申告は必要でない人

確所得等があり、①のよう所得金額の合計が控除額の合計を超える人

### 申告をすれば

税金の戻る人

でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになつてゐるときには、還付を受けるための申告をすることができます。これに該当

することは次のような場合です。  
○給与所得者で年の中途で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人

○給与所得者などで医療費控除、雑損控除などを受けることのできる人

○配当所得のうち、所得税で源泉分離課税の適用を受けた株式の配当などのある人  
○給与所得者で給与支払者が

## 町 県 民 稅 の 申 告 指 導 日

地区名	期 日	場所
柿岡	2月16日	町中央公民館
小幡	2月23日～3月1日	自然休養村センター
芦恋	3月2日～3月10日	芦穂多目的研修センター
(特農)瓦園	2月23日～3月2日	恋瀬地区公民館
林	3月3日～3月10日	瓦会多目的研修センター
小桜	2月23日～3月3日	園部コミュニティセンター
	3月4日～3月11日	林地区公民館
	3月3日～3月10日	小桜地区公民館

地区名	期 日	場 所	備 考
柿岡	2月23日～3月2日	町中央公民館	集落毎の申告受付日は、2月5日発行の広報をお知らせ版をご覧ください。
小幡	2月23日～3月1日	自然休養村センター	
芦恋	3月2日～3月10日	芦穂多目的研修センター	
瓦園	2月23日～3月2日	恋瀬地区公民館	
林	3月3日～3月10日	瓦会多目的研修センター	
小桜	2月23日～3月3日	園部コミュニティセンター	
	3月4日～3月11日	林地区公民館	
	3月3日～3月10日	小桜地区公民館	

ただし、上記申告受付日のうち、土曜・日曜日は休みとなります。

ら給与支払報告書の提出されない人

○国民健康保険に加入している人

○国民健康保険税の算定に関係しますので、所得がなかつた場合でも申告してください。

○申告の必要がない人

○前年中の所得が一ヵ所からの給与所得のみで、給与支払者から役場宛に給与支払報告書が提出される人

○所得税の確定申告をする人

△申告用紙

申告が必要である方には、あらかじめ用紙を配布しますが、次のような場合には用紙が届かないこともありますので、申告が必要な方は役場税務課に請求してください。

○証明書

○その他申告に關係ある帳簿、書類等。事業所得、不動産所得に該当する方は、総収入金額および必要経費を記載した収支内訳書

○前年度に所得税の確定申告をし、今回町県民税の申告に切り替わる場合

○前年度の申告では、家族の扶養親族となっていた場合

○最近住所を変更された場合

○印鑑

○六十二年中に支払った国民健康保険税（世帯主以外の方が申告する場合のみ）

○六十二年中に支払った医療費の領収書

○六十二年中に支払った生命保険、簡易保険などの領収書等

○給与所得者は、昭和六十二年分給与所得の源泉徴収または給与支払

○ご意見、ご提案にお答えします

## △持参するもの



## 対話のページ

町長さん こんにちは

ご意見、ご提案にお答えします

(3)

次八郷町総合計画の中には、わたくしの理念とする構想を邁進しております。しかもご指摘の福祉の問題につきましては、「いたわりとおもいやりのあるまちづくり」を目指にし、鋭意努力して来たところでございます。

福祉バスの運行につきましては、高齢化社会への進行の中で検討をしている課題の一つでございます。しかし、現時点においては、福祉課長の見解に添つた方法で行って行きたいと思いますが、今後共十分検討を重ね、高齢者が健 康で生きがいのある生活を送ることができるよう、行政と市民が一体となつた生活条件

これまで冠婚葬祭の簡素化を推進してきましたが、実践活動を徹底するには、当事者の理解と協力が大切です。今後も引き続き、生活改善推進協議会組織の強化に努め、区長会等関係機関の協力を願つて簡素化運動を推進してまいりたいと思います。

根小屋 島田正稔 (72才)

〔おこたえ〕

〔おこたえ〕

これまで冠婚葬祭の簡素化を推進してきましたが、実践活動を徹底するには、当事者の理解と協力が大切です。今後も引き続き、生活改善推進協議会組織の強化に努め、区長会等関係機関の協力を願つて簡素化運動を推進してまいりたいと思います。

根小屋 島田正稔 (72才)

の整備に努める考え方でござります。

福祉バスの利用  
町の構想と矛盾?  
下青柳の八十歳の老人が、『日曜も福祉バスの利用を』との訴え(広報やさと十月号)に、福祉課長があのようないか。  
町長の「希望とやすらぎのまちづくり」の構想と言行動一致であり、矛盾するのではないか。  
下青柳の八十歳の老人が、『日曜も福祉バスの利用を』との訴え(広報やさと十月号)に、福祉課長があのようないか。

柿岡 安部喜八郎 (76才)  
わたしは、これまで町政の基本理念として、『希望とやすらぎのまちづくり』建設のために、勇気と情熱を持って取り組んでまいりました。特に、第三



# 者8名を表彰

優秀な農業後継者8名が、町農政活動推進本部から表彰。ここでは、その受賞者の皆さんを紹介します。

今、町でも農業後継者不足が大きな問題となっています。しかし、ここに紹介する皆さんは、後継者として、それぞれの分野で積極的に農業に取り組んでいます。

私は、農業が好きで、畜産と果樹の総合経営に家族ぐるみで取り組んでいます。皆さんもご存じのとおり、いま農業は日本を問わず世界的に厳しい状況であります。しかし、増していますが、営農の基本はどこにあるのか。

私は、経済の基本は「数字」ではないかと思います。「実績」としてあらわれる数字をぬきにしては、経営は成立しない！」私はこの言葉を座右の銘としてあらゆる角度から考え、これからも農業に頑張つて行きたいと思います。

現在保有しているほど木を活用し、一年を通して椎茸を出荷できる体制を作りたいと思いま。将来は、原本林を育成して場を確保し、一貫してできる椎茸栽培と、八郷町の地理的、気候的条件に適した畑作を組み合わせて、農業経営に取り組みたいと思います。

私は修学旅行で心に残る素晴らしい光景に出会いました。その日は東大寺見学の日でした。前から楽しみにしていた大仏が見られるというので、私はとてもはりきっていました。ひと通り見学して出口へ向かったとき、何やら皆がクスクス笑つたり何度も振り返つたりしていくのです。どうしたのかなと思って、皆の視線を追っていくと、そこには手足の関節が不自然に曲がっていて、首をぐらぐらさせている人達が大勢いました。私は「あっ、身体障害者だ。かわいそう」と思いました。その

人々は、大仏の鼻の大きさといわれ柱にあいた穴のところをくぐるうとしていました。でも、ぱっと見ると、「地面にへりついて何をやっているんだろう」と、おかしく思われてしまうのです。

皆、この人達を見て、あんな態度をとつていたのです。誰も好きで首を振つているわけではありません。どうすることもできないのです。

自分をこんなふうに生んだ親をうらんだこともあつたでしょう。苦しい思いで胸がいっぱいになつたこと

今日の農業を取りまく環境は、農産物の輸入自由化やハイテク化、産地間競争の激化など厳しい中で、私はイチゴ栽培に取り



鶴井文男さん  
東成井 30歳  
(いちご)

組んで九年目をむかえます。いまでは農業に従事して本当によかったです。家族とともに仕事ができ、生産する喜び挑戦する喜びがあるからです。

これからも技術を着実に身につけ、消費者に喜ばれるイチゴを生産したいと思います。



久家喜明さん  
下林 32歳  
(ぶどう・養豚)

現代の農業は、昔と違った米麦一町歩で食べられる時代ではありません。これらの農業事情を考えると、多くの困難が待ち受けているかも知れませんが、未来を期待して今を精一杯生きていこうと思います。

時代が八郷を変え、時代が農業を変えて行く。時代はわれら農業後継者に幸福をもたらすであろう。



谷萩金弥さん  
鯨岡 26歳  
(たばこ)



もつと思いやりを  
有明中三年 藤岡厚子

人権週間（十一月四日～十日）を記念し、県内小・中学生を対象に行われた書道・作文コンテストで、有明中二年藤岡厚子さんの作文が最優秀賞に輝き、茨城県水戸法務局長賞、法務省人権擁護協会長賞が贈られました。

コンテストは、水戸法務局と県人権擁護委員連合会の主催で行われ、藤岡さんの作品は、九四二編の応募総数の中から中学生部門で最優秀賞に選ばれたものです。

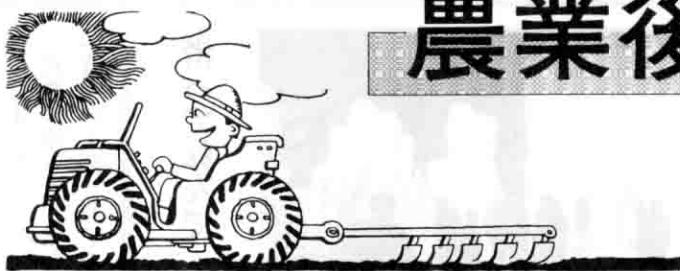
「人権週間記念小・中学生書道作文コンテスト」  
藤岡さん（有明中）が最優秀賞に

# 農業後継



木崎源平さん

上青柳 26歳  
(米・麦・野菜)



岡野 光さん  
瓦谷 22歳  
(酪農)



中村 剛さん  
菖蒲沢 25歳  
(いちご)



萩原一郎さん  
柿岡 36歳  
(梨)

アメリカからは農産物市場の自由化を迫られ、国内では過保護だと非難される。日本農業の将来については、いささか考えさせられますが、近年アメリカ

などでも高脂肪、ワンパターンの食生活が反省され、ごはん食をはじめ炭水化物に重きをおいた日本型食生活が注目されるようになつた現在、今後の農業のあり方を勉強しながら、危機を乗り越え、過疎化が進んでいる農村をくい止めなければならないと肝に命じ、農業に精進して行きたいと思います。

この賞をいただいたことを励みに、益々厳しくなると予測される状況にも柔軟に対応できるよう若い力を存分に發揮して頑張りたいと思っています。

私の家では酪農経営をしていますが、最近では、生産調整や乳質改善などで酪農も厳しさを強いられています。

この賞をいただいたことを

励みに、益々厳しくなると予測される状況にも柔軟に対応できるよう若い力を存分に發揮して頑張りたいと思っています。

表彰を受け大変光栄に思います。農家の後継として育てられ、最初は農業に抵抗を感じ、自分から進んで仕事をすることなど考えられませんでした。この頃になって、やっと農業の楽しみがわかるようになりました。今は、農業発展のため、また、家族の安定した生活を守るために頑張っていきたいと思います。

者の人達を目にするとき、あわてて目をそらしたり、反対にじろじろ見つめてしまつたりと、なかなか普通にはいかないものです。

私は最近、登下校のときに目の不自由な人を見かけます。その人を見ると、いつだつたか、バス停あたりで同じ所を行つたり来たりしていたことを思い出します。私はその時、思いきつて声をかけました。たぶん、この人はバスを降りたので方向感覚がなくなつていたのでしょうか。さつ

たれていつてあげました。恥ずかしいです。

このように、世の中には、生まれつき身体に障害をもつ人もいれば、思いがけない事故又は病気で障害を背負つて生きていかなければならぬ人達がたくさんいます。でも、どんな人でも、自由に平和に生きる権利があるのです。どんな人にも差別をすることは許されません。憲法十四条に規定されている法の下の平等。すべての人々がこのことを十分に理解して毎日を過ごせば、差別なんてものはなくなるのです。

そのため、一人一人が思いやりの心をもつて、本当の意味での平和な社会を築きあげていくことが大切だと思います。

も、一度や二度ではないはずです。でも、今、目の前のこの人達の顔には、笑みがこぼれ、家族らしい人達と一緒に懸命話をしています。発音はおかしいけれど、本当にうれしそうです。私達と同じように大仏を見ることができます。だからでしょうか。

その光景は、今でも私の脳裏に焼き付いています。世間的好奇の目に負けないで、できるだけ普通の人と同じように生活していくことを努力しているこの人達に、私は心からの拍手を送りたいと思います。

でも、実際に身障者の人達を目にするとき、あわてて目をそらしたり、反対にじろじろ見つめてしまつたりと、なかなか普通にはいかないものです。

このように、世の中には、生まれつき身体に障害をもつ人もいれば、思いがけない事故又は病気で障害を背負つて生きていかなければならぬ人達がたくさんいます。

でも、どんな人でも、自由に平和に生きる権利があるのです。どんな人にも差別をすることは許されません。

憲法十四条に規定されている法の下の平等。すべての人々がこのことを十分に理解して毎日を過ごせば、差別なんてものはなくなるのです。

そのため、一人一人が思いやりの心をもつて、本当の意味での平和な社会を築きあげていくことが大切だと思います。

かつたけれど、あの時本当に声をかけよかったです。その後母から聞いたことです。それが、その人は、小学一、三年生のころまで普通の子供と同じように運動していました。それを考へると、自分がこうして毎日を平和に幸福に送つていることに感謝しなければいけないと感じます。

このように、世の中には、生まれつき身体に障害をもつ人もいれば、思いがけない事故又は病気で障害を背負つて生きていかなければならぬ人達がたくさんいます。

でも、どんな人でも、自由に平和に生きる権利があるのです。どんな人にも差別をすることは許されません。

憲法十四条に規定されている法の下の平等。すべての人々がこのことを十分に理解して毎日を過ごせば、差別なんてものはなくなるのです。

そのため、一人一人が思いやりの心をもつて、本当の意味での平和な社会を築きあげていくことが大切だと思います。

## 町長から453名に成人証書

町では、ことし四五三名の若人が成人を迎えますが、この新成人を祝う成人式典が、一月十五日午前九時三十分から中央公民館大講堂で行われました。

式典では、町長から「國の将来を背負って立つ自觉と責任を持つ立派な人間になれるよう期待します」と式辞が述べられ、出席した三五三名に成人証書と記念品が贈されました。

式典に続いて、記念行事として「青年の主張」やアトラクション



滑つて転んで……！

町婦人会の皆さん約30名が、2月1日、日光中善寺湖畔で催されている『氷まつり』を見学。滑る足元に気をとられながらも、会場にそそり立つお城など、氷の芸術を鑑賞してきました。

氷まつりのあとは、日光湯元スキー場でのスキー教室。生まれて初めてスキーをするというお母さんがほとんどで、思うにまかせないスキーに、滑ったり転んだりの大奮闘。それでも帰りには『また来たいね』の声も聞かれました。また、温泉に入ったり、おしゃべりに花を咲かせたりで、日ごろいそがしいお母さん方も、この日ばかりは家事から解放され楽しい一日を過ごしました。

が行われ、路川栄一さんほか四名の発表や地区代表による歌がデュエットで披露され、記念すべき楽し



## 決意あらたに立志式

町内の各中学校でそれぞれ、2年生を対象に、かつての『元服の儀』にあたる立志式が行われました。各中学校とも、父兄の列席の下、厳粛に式が進められ、また、生徒たちの『立志』に向けての決意や希望などが発表されました。

写真は、園部中学校式終了後に行われた記念植樹。真冬にかけんな花をつける『さざんか』2本が植えられました。生徒たち全員が、この花のように冬の厳しい寒さの中でも、力強く花を咲かせられるよう、願いをこめて植樹されました。



## つくばねスポ少が鏡開き

つくばねスポーツ少年団柔道部（部員二〇名）と町柔道部による「鏡開き」が、一月十五日、総合運動公園の武道館で行われました。つくばねスポーツ少年団では、五十二年から活動の中に柔道が取り入れられ、毎週土曜日の夜、町柔道部といつしょにけいこに励んでいます。十五日には、お父さんお母さんに手伝つてもらい、モチをついておそなえが作られ、初げっこで汗を流したあと、雑煮やお粥に舌づみをうつて楽しく寒いこの一日を過ごしました。





## 社教のひろば

一月十七日(日)  
午前九時から、柿岡の役場分庁舎隣にある善慶寺で「文化財防火デー」にちなんだ防火訓練が行われました。

昭和三十年から全国的に文化財防火運動を展開し、かけがえのない文化財を火災から守るとともに、文化財受護意識の高揚を図ることを目的とした行事が行われてきました。

昭和二十四年一月二十六日奈良の法隆寺金堂壁画が模写中に電気座ぶとんの消し忘れから消失しました。その日を「文化財防火デー」と定め、

町には国指定文化財が三件、県指定が十七件そして町指定が二十五件の計四十五件の指定文化財があります。善慶寺にはその中の一つ、町指定有形文化財絵画の部、雪村の仏画三幅が納められています。

今回の訓練は、善慶寺の北東側にある庫裏から出火、本

主となつた長倉義興氏がこの寺に納められたと伝えられており、「以後代々大切に保存しております」など、ていねいな説明がありました。

町にはほかにもたくさんのがれからも先祖の魂が息づいている文化財を大切にして、歴史をたどり、現在の私たちの生活とどう結びついているかを考えながら、愛護していく



## 文化財愛護意識の高揚を

堂へ延焼中との想定で行われました。  
参加した団体は、

町・町教育委員会、  
郷分署・柿岡地区  
町消防団・消防八

## 1/17 防火訓練を実施



### 紙上講座

#### 豊かな子の育成⑨

#### 家の手伝い

「今どき、子どもに手伝わせる仕事はない」「勉強に集中すれば、手伝いなどしなくともよい」「手伝わせると、かえって手間どる」などの声を聞く。

しかし、家庭や親の都合で手伝いをさせないことは、子の育成から考えると消極的である。家の手伝いをさせることは、子の発達成長で大切な教育的ねらいがある。

①自主的に生活しようとする心と行動を育てる。

②共同生活する家族の一員としての責任と分担そして協力心を育てる。

③仕事の手順や技術を身につける。

④手足を動かすことによって、家庭のために働く喜びを味わせる。

なお、子の成長に従って、「してもらう生活」から「自分のことは自分で」と自立させ、「自分から進んで」「家族のために」「社会生活の正しい行動」と関連させる。家事労働の軽減は家族意識の低下につながることを考えたい。

— 飯島照雄社教指導員 —

## 婦人・家庭教育研究発表と講演会

婦人・家庭教育の研究発表会と講演会を次の日程で行います。優良事例を聞きながら「生きがいづくり」をみんなで考えましょう。ぜひご参加ください。

△日時 三月六日(日)午前九時

△会場 町中央公民館  
△内容 学級・講座、サークル活動を通しての実践事例の発表会

△講演会 午後一時三十分  
○演題 『高齢化社会における女性の生き方』

○講師 フリーランス・ライター 高見沢たか子氏

## 立志式に思う

有明中二年 杉山亜希子

私たち中学二年生は、今、立志式をむかえようとしています。かつて、元服の儀式が行われたという十四歳に達した私たちは、これを機会に自分の生き方について、改めて考えてみることが必要ではな

いからと思います。

まず、人を信頼し、手を取り合って生きていくことが大切です。私たちの周りには、たくさ



うの友達がいます。私達は何を成すべきでしょう。その友達に手をのべて、いつしょに困難に立ち向うべきです。そ

うすれば、どんな厚い壁も打ちくだくことができるのです。たくさんの人々が心を一つにしたときは、計り知れない強い力を發揮することができるからです。今まで何気なくい



ます。大人へ一步近づいた私たちは、それぞれ目標を持つています。そのため、今ここで述べたことを、立志式をむかえる

つしょにいた学級の友だちも、そうした目で見ると何か力強い味方のような気がして感謝したくなるから不思議です。そして、手を取り合って生きていく中でも、単に同調するだけでなく、自覚を持つて行動し、自分の考えをはつきり主張できる強さも持ちたいと

思います。

誰もが、考えてほしいと思

います。

これからも私たちは、多

少しづつ離れていくつ、い

つか立派な大人となれるよ

う、がんばります。

■適度な運動を

■ストレスをためない

■血圧を下げる、動脈硬化を予防し、ストレスを解消する。

精神的な緊張は血圧を高め、心臓に負担がかかる。

■睡眠を十分に

生活のリズムを作る基本。

■太りすぎは心臓に負担がかかる。血圧を上げるなど成人病を育てる温床。

■お酒・タバコは控え目に日本酒で一日一合、タバコはできればやめる。

■定期的な検診を

健康な人ほど年一回の健康チエックを。

以上の方に注意し、成人病の芽をださないように心がけましょう。

**[昭和62年町死亡状況]**

	死因	件数	%
1	脳血管疾患	56	25.7
2	心疾患	56	25.7
3	悪性新生物	52	23.9
4	老衰	19	8.7
5	不慮の事故	7	3.2
6	肺炎・気管支炎	6	2.8
7	自呼吸不全	5	2.3
8	肝硬変	2	0.9
9	その他	10	4.5
計		218	



## 成人病を防ごう





## クラブ員募集!! バドミントン クラブ

八郷バドミントンクラブではクラブ員を募集しています。

練習は毎週水曜・土曜の夜8時から10時まで。初心者、経験者を問わずどしどし参加してください。

連絡先 大岡愛一郎 (☎ 3-2445) または社会教育課 (☎ 3-6262) まで。

## スポ少・サッカー交流大会

<12月20日>

優勝 瓦会スポーツ少年団  
準優勝 東成井スポーツ少年団  
3位 園部スポーツ少年団

## たこ上げ大会入賞者

▷最優秀賞 飛田清之充 (うなぎだこ)  
▷大型賞 吉野和一郎 (ボックスカイト)  
▷デザイン賞 倉田光男 (こまだこ)  
小柳毅 (ビニールだこ)  
▷優秀賞 加藤芳和 (こまだこ)  
宮本清四郎 (ヒノマルだこ)  
富田智子 (ダイヤだこ)  
伊藤公博 (こまだこ)

## Part 2

## まちの話題・出来事



元気にスタートする小学5・6年生男子

冷たい北風の中を、  
小学1年生から50歳代の壮年まで、1歳代の壮年まで、1030人が健脚を競った。  
大会は、総合運動公園をスタートおよびゴール地点として2キロ、5キロ、10キロのコースを年代ごとに行われ、

1月24日、第11回町民マラソン大会が開催され、日ごろの「足自慢」が健脚を競つた。

### 北風の中を町民マラソン大会

## 「足」自慢 1030人が脚を競う

かがですか。  
大会での成績は次のとおり。

### △2キロコース

**小学3・4年男子** ①助川典彦 (小幡) ②高根頼士 (柿岡) ③奥村尚志 (瓦会) 同女子

①大田多佳子 (園部) ②飯村良子 (園部) ③萩原聰子 (柿岡)

**小学5・6年男子** ①岩崎友明 (東成井) ②羽生正人 (朝日) ③久保田敏彦 (恋

人) ④佐藤順子 (下林) ⑤佐藤順子 (下林)

**中学男子** ①成田哲二 (園部) ②久保田一弘 (有明) ③小澤利和 (柿岡) 一般男子 ①舟橋典雄 (柿岡) ②鈴木正男 (山崎) ③中村守 (小幡)

**一般女子** ①伊藤政男 (山崎) ②水野三紀 (柿中教) 壮年

①伊藤政男 (山崎) ②伊藤政男 (山崎) ③笛沼登 (下林)

**△5キロコース**

**男子** ①菊地富恵 (南) ②仲村沙織 (同) ③石塚真美 (同) 一般

**男子** ①畠山佳子 (浦須) ②荒井幸子 (山崎)

**一般女子** ①山口和弥 (柿中教) ②木下静雄 (柿岡) 一般女子 ①

**△10キロコース**

**一般男子** ①永井一己 (山崎) ②小松崎一郎 (川又) ③岡崎秀男 (下林)

**一般女子** ①下林秀男 (下林)

### △10キロコース

土浦税務署管内で大増荒宿納税組合が表彰

会長賞の表彰を受けました。

この表彰は、納税思想の高揚と納税組合運営の功績が認められた団体に贈られるもので、土浦管内4つの納税組合と共に喜びの受賞となりました。

組合員22名が、昭和62年度連合会長賞を受けるもので、土浦管内4つの納税組合と共に喜びの受賞となりました。

組合員22名が、昭和62年度連合会長賞を受けるもので、土浦管内4つの納税組合と共に喜びの受賞となりました。

## 編集後記

▽皆さんに読んでいただけます。正直なところ皆さんは今

今月の納税			
2月	固定資産税	第4期	
3月	国民年金	2月分	
	3月分		

の余剩米対策をどう思っています。▽転作の説明会が始まりました。今年は達成を少し変えてみようかとも考

る紙面づくりを心がけています。ですが、なかなか思うようにいきません。今度、紙面の内容

## 八郷町の火災・救急出動件数

	1月中	63年累計
火災	3件 1 0 4	3件 1 0 4
救急	14件 13 12 39	14件 13 12 39

を解いています。投稿お待ちします。